



市民100万本植樹運動達成記念及び市民150万本植樹運動植樹祭

市では、平成22年度から、市制100周年にあたる令和6年度までに100万本の植樹を目指す「市民100万本植樹運動」を展開しており、都市緑化月間の10月に植樹祭を開催しています。昨年12月に目標の100万本に到達したため、今後は、「市民150万本植樹運動」として、150万本の植樹を目指し、引き続き取り組んでまいります。

今年度は、幸区の夢見ヶ崎公園で植樹祭を開催しますので、皆様のご参加をお待ちしています。

- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。
- ※会場では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行います。ご来場される皆様におかれましては、ご自身での体調管理やマスク着用でのご来場にご協力ください。

日時 令和2年10月17日(土) (荒天中止)
10時～11時30分(受付9時30分～)

開催地 夢見ヶ崎公園(鹿島田駅下車 徒歩20分)
参加費無料 申込み不要

内容 アジサイやツツジの植樹



問い合わせ：建設緑政局みどりの協働推進課 TEL 044-200-2380 FAX 044-200-3973



「脱炭素戦略(かわさきカーボンゼロチャレンジ2050(案))」及び「川崎市プラスチック資源循環への対応方針(案)」についてご意見をお寄せください

近年、台風による甚大な被害の発生など気候変動(地球温暖化)への影響が顕在化しつつあり、市民生活や事業活動に大きな影響のある喫緊の課題となっております。また、プラスチックごみの視点としては、地球温暖化のほか、海洋汚染・海外輸出入規制など様々な課題が急激に発生している状況です。こうした状況を踏まえ、このたび、「脱炭素戦略(かわさきカーボンゼロチャレンジ2050(案))」及び「川崎市プラスチック資源循環への対応方針(案)」の策定に向けまして、市民意見募集(パブリックコメント)を行います。

募集期間	令和2年8月31日(月)～令和2年9月30日(水)【消印有効】	
閲覧場所	① -1 環境局地球環境推進室(かわさきカーボンゼロチャレンジ2050)(市役所第3庁舎17階) ① -2 環境局廃棄物政策担当(プラスチック資源循環への対応方針)(市役所第3庁舎15階) ② 各生活環境事業所 ③ 各区役所・支所・出張所の資料閲覧コーナー、各市民館、各図書館 ④ 情報プラザ(市役所第3庁舎2階) ※市ホームページからも内容をご覧いただけます。	
提出方法	題名、ご意見、氏名(法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名)、連絡先(電話番号、メールアドレス又は住所)をご記入の上、郵送、持参、FAX、市ホームページで提出 ※様式は自由ですが、閲覧場所で配布している「意見書」もご利用いただけます。	<input type="text" value="川崎市 パブリックコメント"/> <input type="button" value="検索"/>

提出・問い合わせ：環境局地球環境推進室 TEL 200-2405 FAX 200-3921
環境局廃棄物政策担当 TEL 200-2564 FAX 200-3923
〒210-8577 川崎区東田町5-4(川崎市役所第3庁舎)



令和元年度土壌調査結果

本市では、土壌汚染対策法(以下「法」という。)及び川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例(以下「条例」という。)に基づき、事業者又は土地所有者等(以下「事業者等」という。)に対して、工場移転若しくは廃止又は再開発等の機会に、土壌調査の方法や汚染土壌の処理及び管理の対策について指導や助言を行っています。

1. 土壌調査

令和元年度に法又は条例に基づき、事業者等が土壌調査を実施した件数は64件でした。そのうち、土壌汚染が新たに確認されたものは27件となっています。

令和元年度の汚染確認数(区別) 単位: 件

川崎区	幸区	中原区	高津区
19	0	5	0
宮前区	多摩区	麻生区	合計
3	0	0	27

2. 汚染土壌の処理対策

令和元年度に法又は条例に基づき、事業者等が汚染土壌の処理対策を実施した件数は26件でした。

市では、土壌調査の結果により汚染が確認されている土地について、土壌汚染の状況及び処理対策の実施状況を随時、公表しています。公表している情報は環境局水質環境課の窓口にて台帳でご覧になれます。また、公表情報の概要についてはホームページに掲載しています。

問い合わせ：環境局水質環境課 TEL 200-2528 FAX 200-3922